

臨時總會議事錄

上關漁業協同組合

增補余譜

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 総会の種類 | 臨時総会 |
| 2. 招集通知年月日 | 平成8年12月19日 |
| 3. 開催日時 | 平成8年12月28日 9時 |
| 4. 開催場所 | 上関町福祉センター |
| 5. 招集者氏名 | 代表理事組合長 大西一治 |
| 6. 通知したる事項及び附録事項 | |

7. 組合員数及び出席組合員数

8. 出席した役員の氏名

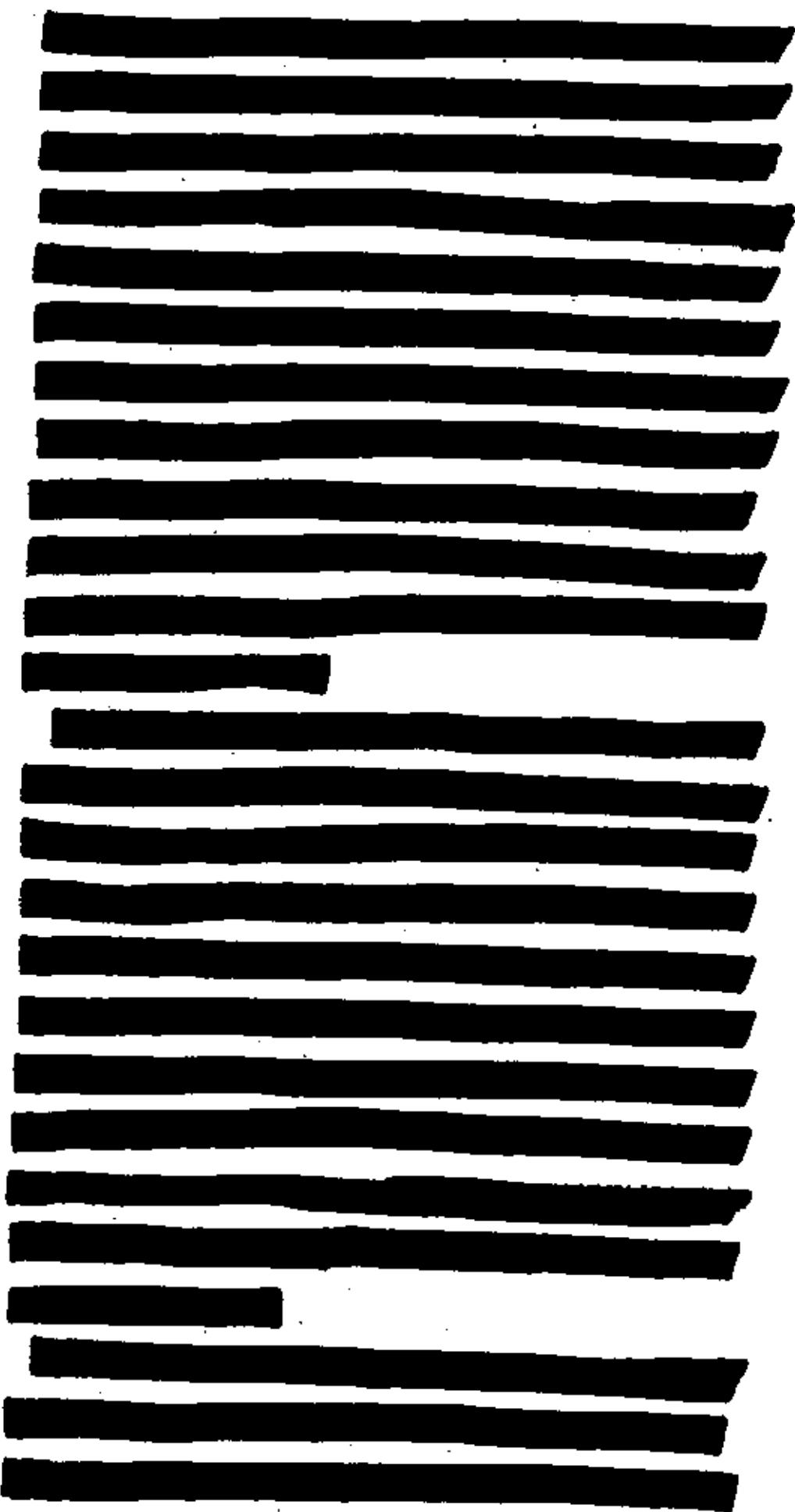
[REDACTED]

9. 開 会

[REDACTED]

10. 組合長挨拶

[REDACTED]



11. 出席人員報告

12. 講長選出

13. 議 事 審 議

A vertical column of 20 solid black horizontal bars, evenly spaced, extending from the top to the bottom of the frame.

The image consists of a grid of black horizontal bars of varying lengths. The bars are arranged in approximately 15 rows and 10 columns. Each row contains between 1 and 5 bars. The lengths of the bars are generally consistent within a row, with some variation between rows. The overall effect is a decorative or abstract pattern of horizontal lines.

6

[REDACTED]

A vertical column of 20 black rectangular bars of varying widths, representing redacted text.

14. 揉 決

15. 開 会

上記の通り相違な書事を証するため記名捺印する。

平成8年12月28日

上關漁業協同組合

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

以上の議事録について、事実関係と相違ないことを証明する。

平成20年6月9日

山口県漁業協同組合

代表理事組合長 田 中

[REDACTED]

同 意 書

中国電力株式会社による上関原子力発電所建設に係る共第97号共同漁業権海域における公有水面埋立については、下記により同意いたしました。

記

1. 埋立区域

- (1) 位 置 添付図面のとおり
- (2) 面 積 138,027.80m²

2. 工事施行区域

- (1) 位 置 添付図面のとおり
- (2) 面 積 1,077,804.21m²

3. 条件等

- (1) 工事の着手にあたっては、事前に連絡すること。
- (2) 工事進捗状況等を定期的に報告すること。

以 上

平成20年 6月 9日

山口県漁業協同組合

代表理事組合長 田 中

山口県漁業協同組合

四代支店

運営委員長

中国電力株式会社 御中

共92

第1区
埋立てに関する工事の施行区域
面積 286.684.20m²

第1区 埋立区域
面積 9.845.65m²

第2区 埋立区域
面積 126.660.66m²

第3区 埋立区域
面積 1,521.59m²

共103

共97

共97

第2区
埋立てに関する工事の施行区域
面積 553.895.97m²

第3区
埋立てに関する工事の施行区域
面積 237.224.04m²

共103

0 50 100 200 300

埋立区域、工事施行区域平面図

平成8年12月21日

藏書標記

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1、会議の種類 | 臨時総会 |
| 2、開会の日時 | 平成8年12月21日午後1時 |
| 3、会議の場所 | 四代漁業協同組合2階会議室 |
| 4、招集通知年月日 | 平成8年12月12日 |
| 5、招集者の氏名 | 代表理事組合長 内藤末男 |
| 6、通知したる事項及び付議したる事項 | |
| 第1号議案 | [REDACTED] |
| 第2号議案 | [REDACTED] |
| 第3号議案 | [REDACTED] |
| 7、組合員の総数 | [REDACTED] |
| 8、出席組合員数 | [REDACTED] |
| 9、出席した理事 | [REDACTED] [REDACTED] |
| 10、議事の要領 | [REDACTED] [REDACTED] |

A vertical column of approximately 20 black horizontal bars of varying lengths, creating a stepped or jagged pattern against a white background. The bars are irregular in length, with some being very short and others extending almost to the top of the frame. They are evenly spaced vertically.

The image consists of a single sheet of white paper with 28 horizontal black redaction bars. These bars are of various lengths, some being short and others long, and they are distributed across the page. There is no text or other graphical content present.

以上のとおり相違ない事を証明する。

A black and white photograph showing a stack of approximately ten books standing upright against a plain, light-colored wall. The books are bound in dark, possibly black or dark brown, covers. Their spines are visible, showing various titles and some decorative elements. To the left of the books, a portion of a vertical wooden post or frame is visible, suggesting the photo was taken in a library or a room under construction. The lighting is somewhat dim, creating soft shadows on the wall.

以上の議事録について、事実関係と相違ないことを証明する。

平成20年6月9日

山口県漁業協同組合

代表理事組合長 田 中 伸

埋立てに用いる土砂等の採取場所及び
採取量を記載した図書

1. 埋立土砂等の種類

切取土、切取岩、浚渫土、浚渫岩、床掘土及び床掘岩

2. 採取場所

(1) 切取土、切取岩

各区の背後地等

(2) 浚渫土、浚渫岩、床掘土及び床掘岩

①取水口部

②荷揚岸壁部

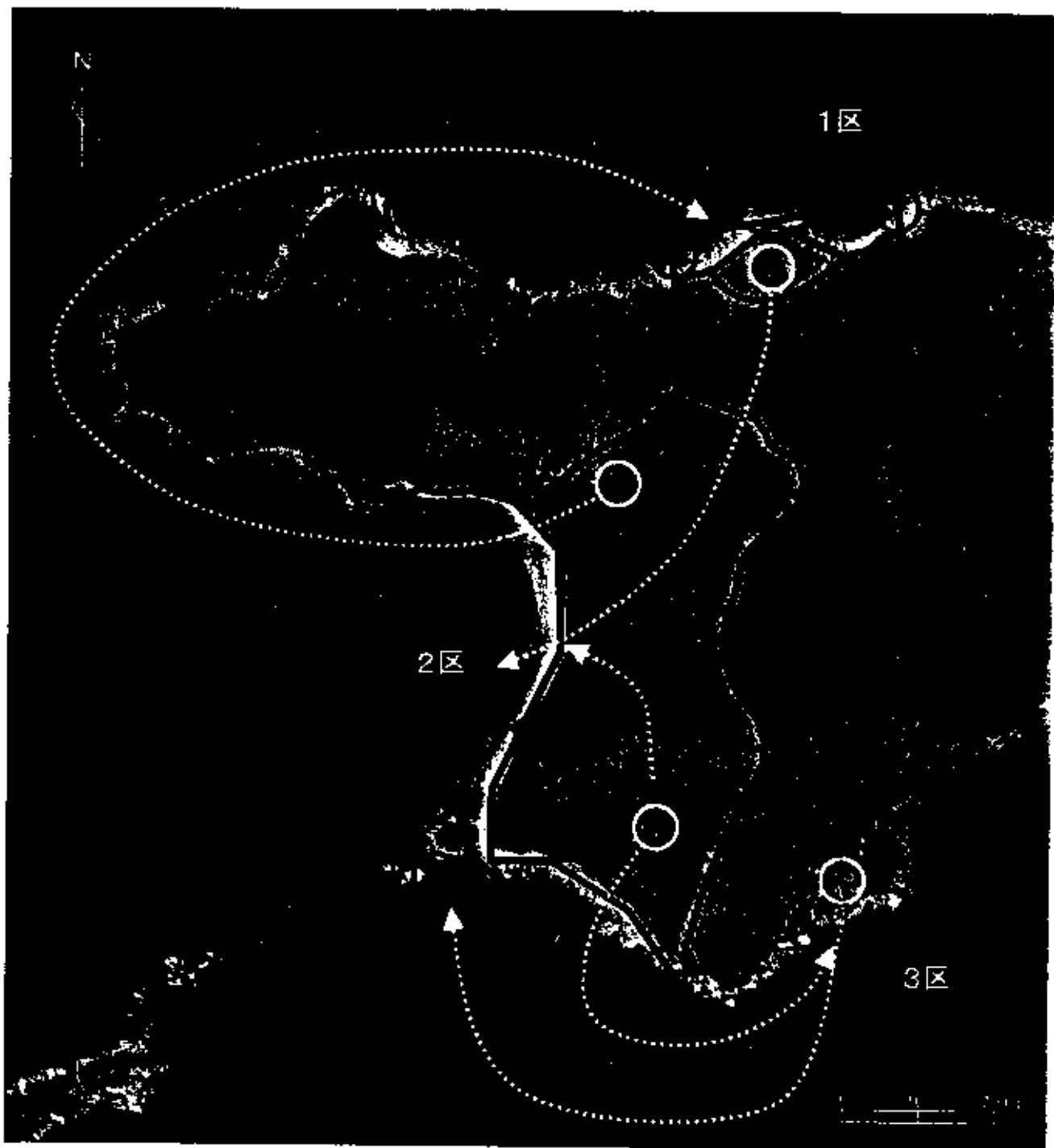
③敷地南護岸

④放水路部

3. 採取量

埋立土砂等の種類	採取量 (千m ³)		
	第1区	第2区	第3区
浚渫土、浚渫岩、 床掘土及び床掘岩	-	125	-
切取土、切取岩	55	1,302	8
合計	55	1,427	8

4. 採取場所位置及び搬入経路図

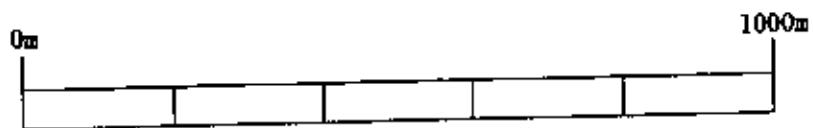
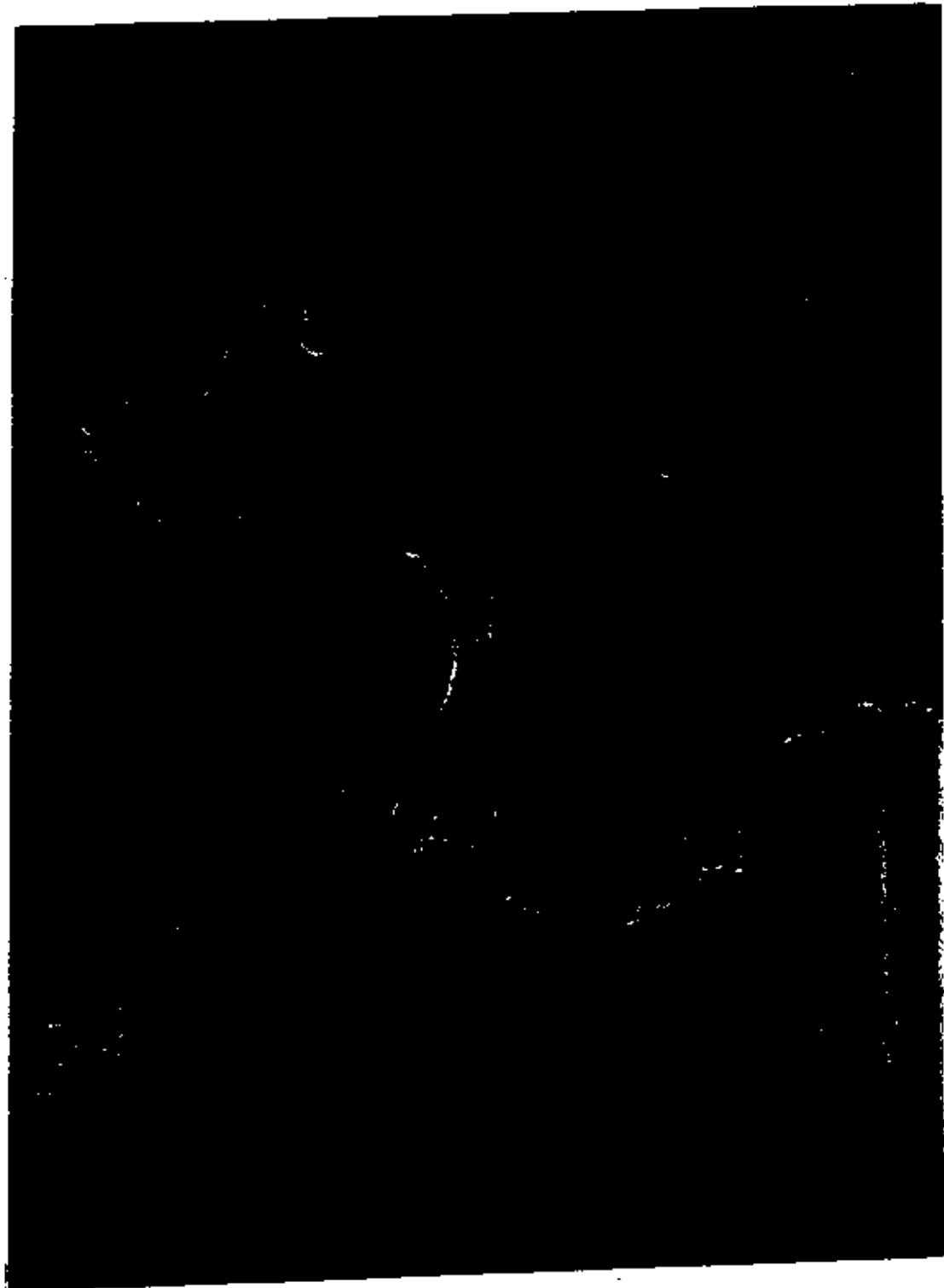


凡 例	
	切取土、切取岩採取場所
○	浚渫土、浚渫岩、床掘土及び 床掘岩採取場所

直前三月以内に撮影した
埋立区域等の写真

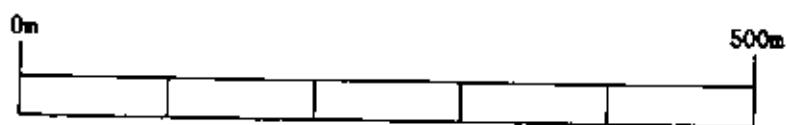
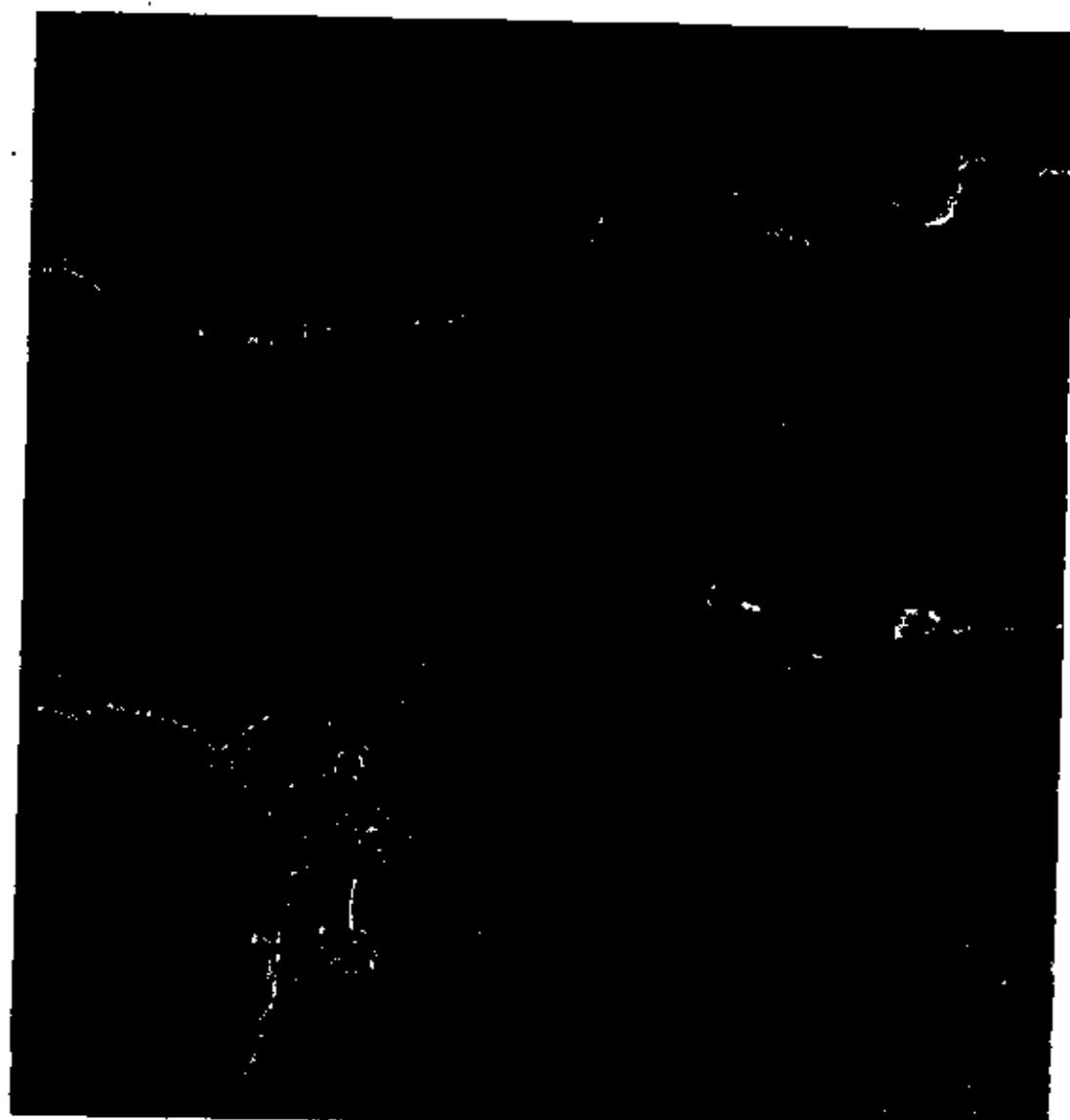
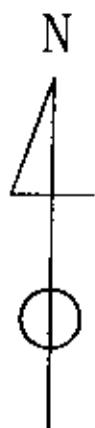
埋立区域等の写真

平成 20 年 4 月 25 日撮影



第1区埋立区域

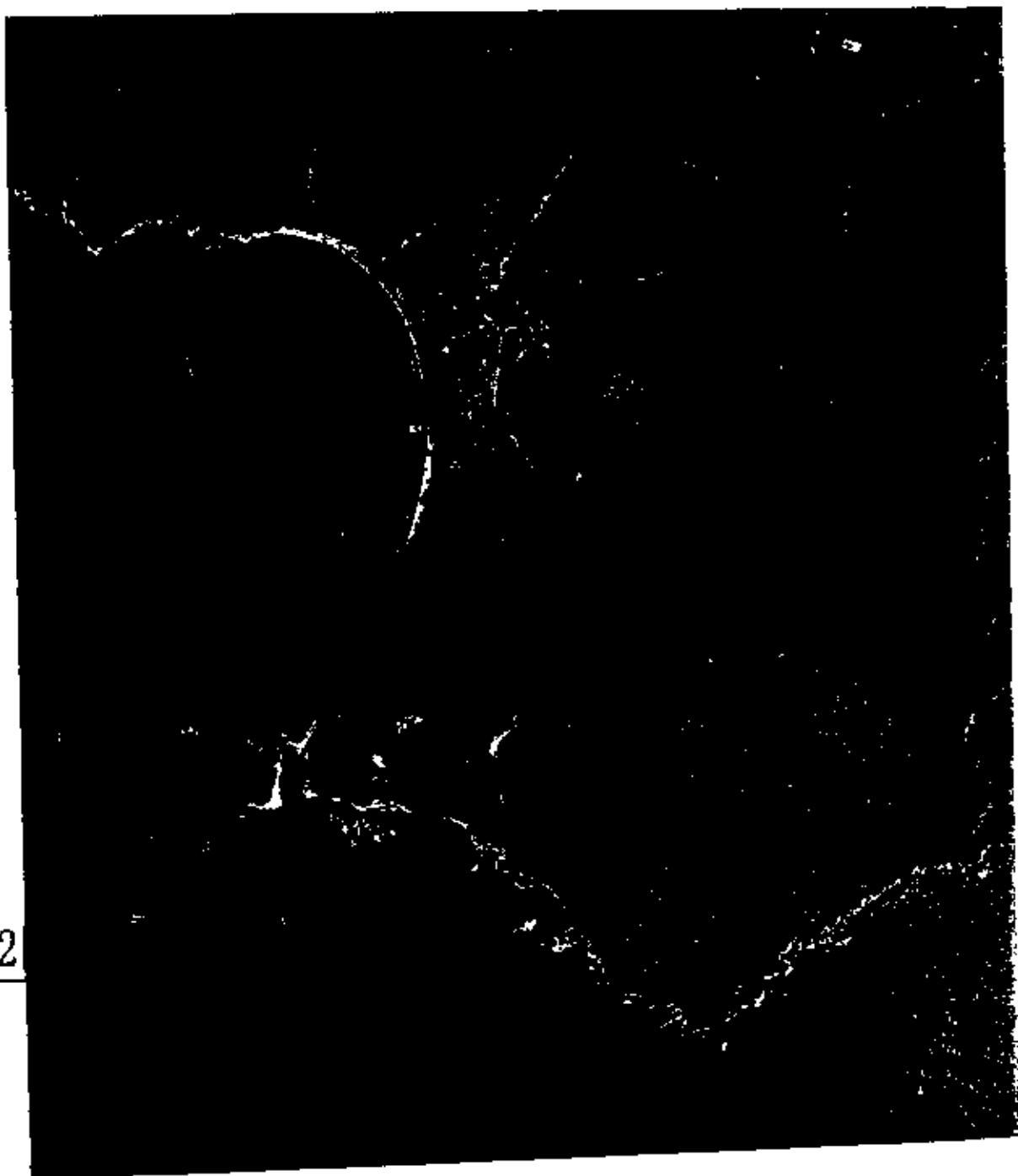
平成 20 年 4 月 25 日撮影



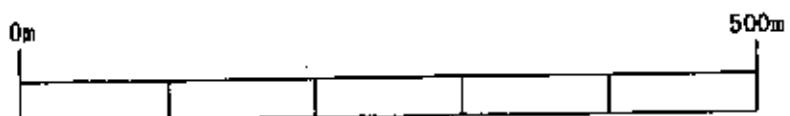
第2区，第3区埋立区域

平成 20 年 4 月 25 日撮影

N



第2



定款、登記簿の謄本並びに最近の事業年度における
おける貸借対照表及び損益計算書

定 款

中国電力株式会社

中国電力株式会社定款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 本会社は、中国電力株式会社と称する。英文では、The Chugoku Electric Power Company, Incorporatedと表示する。

(目 的)

第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 電気事業
- (2) 電気機械器具の製造および販売
- (3) 温水、冷水、蒸気等の熱供給事業
- (4) 対熱式空調・給湯装置等の製造、販売、リース、設置、運転および保守
- (5) ガス・石炭等燃料の供給・販売および輸送
- (6) 電気通信事業
- (7) 情報処理、情報提供サービスならびにソフトウェアの開発および販売
- (8) 不動産の売買、賃貸借および管理
- (9) 居宅サービス事業、居宅介護支援事業および老人ホームの運営
- (10) 石炭灰等の電力副産物およびそれを原材料とする製品の製造、販売
- (11) 前各号ならびに環境保全に関するコンサルティングおよび技術・ノウハウの販売
- (12) 前各号に付帯関連する事業

(本店の所在地)

第3条 本会社は、本店を広島市におく。

(機 関)

第4条 本会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関をおく。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

(公告方法)

第5条 本会社の公告は、広島市において発行する中國新聞に掲載して行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 本会社の発行可能株式総数は、10億株とする。

(株券の発行)

第7条 本会社は、株式に係る株券を発行する。

(単元株式数および単元未満株券の不発行)

第8条 本会社の単元株式数は、100株とする。

2 本会社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。

(単元未満株式についての権利)

第9条 本会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(3) 次条に定める請求をする権利

(単元未満株式の質増し)

第10条 本会社の単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを本会社に請求することができる。

(自己の株式の取得)

第11条 本会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる。

(株主名簿管理人)

第12条 本会社は、株主名簿管理人をおく。

2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって定め、これを公告する。

3 本会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に取り扱わせる。

(株主の氏名・住所等の届出)

第13条 株主・登録株式質権者またはその法定代理人は、その氏名・住所および印鑑（署名の慣習のある外国人は署名鑑）を本会社所定の株主名簿管理人に届け出るものとする。その変更があったときもまた同様とする。

2 外国に居住する株主・登録株式質権者またはその法定代理人は、日本国内に仮住所または代理人を

定めて、本会社所定の株主名簿管理人に届け出るものとする。その変更があったときもまた同様とする。

3 第1項の規定は、前項の代理人に準用する。

(株式取扱規程)

第14条 本会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または定款のほか、取締役会の決議をもって定める株式取扱規程による。

第3章 株 主 総 会

(招 集)

第15条 本会社の定期株主総会は毎年6月に、臨時株主総会は必要あるごとに、取締役会の決議に基づき、社長がこれを招集する。社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれを招集する。

(定期株主総会の基準日)

第16条 本会社は、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された最終の株主をもって、その事業年度に関する定期株主総会において権利を使用することができる株主とする。

(議 長)

第17条 株主総会の議長は、社長がこれに任する。社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれに当る。

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第18条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用して開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(決議方法)

第19条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めのある場合のほかは、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を使用することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第20条 株主は、本会社の議決権を有する他の株主1名に委任して、その議決権を使用することができる。この場合においては、本会社に委任状を提出するものとする。

(議事録)

第21条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、これを議事録に記載または記録する。

第4章 取締役および取締役会

(定員)

第22条 本会社の取締役は、15名以内とする。

(選任)

第23条 取締役は、株主総会において選任する。

2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

3 前項の決議は、異積投票によらないものとする。

(任期)

第24条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定期株主総会終結の時までとする。

(取締役会の構成および招集)

第25条 取締役会は、取締役をもって構成する。

2 取締役会は、会長がこれを招集する。会長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれを招集する。

3 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し会日の2日前までに発するものとする。

4 取締役会は、取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集手続を経ないでこれを開くことができる。

(取締役会の議長)

第26条 取締役会の議長は、会長がこれに任ずる。会長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれに当る。

(取締役会の権限)

第27条 取締役会は、本会社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。

(取締役会の決議方法)

第28条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第29条 本会社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があつたものとみなす。

(取締役会の議事録)

第30条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。

(役付取締役および代表取締役)

第31条 取締役会の決議により、会長および社長各1名をおき、また、副社長および常務取締役各若干名をおくことができる。

2 会長、社長および副社長は、各自本会社を代表する。

3 前項のほか、必要に応じ、取締役会の決議により、常務取締役の中から、本会社を代表する取締役を選定することができる。

(役付取締役の業務執行)

第32条 会長は、取締役会の決議に従い、取締役の業務執行を監督し、本会社の業務全般を統理する。

2 社長は、取締役会の決議に従い、本会社の業務執行を統括する。

3 副社長および常務取締役は、社長を補佐し本会社の業務を執行する。

4 会長または社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の代表取締役がその職務を代行する。

(報酬等)

第33条 取締役の報酬、賞与その他の業務執行の対価として本会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会において定める。

(取締役の責任免除)

第34条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。

第5章 監査役および監査役会

(定員)

第35条 本会社の監査役は、7名以内とする。

(選任)

第36条 監査役は、株主総会において選任する。

2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任期)

第37条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総

会終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した監査役の補欠のため選任された監査役の任期は、前任者の残任期間と同一とする。

(監査役会の構成および招集)

第 38 条 監査役会は、監査役をもって構成する。

2 監査役会の招集通知は、各監査役に対し会日の 2 日前までに発するものとする。

3 監査役会は、監査役全員の同意があるときは、招集手続を経ないでこれを開くことができる。

(監査役会の決議方法)

第 39 条 監査役会の決議は、監査役の過半数をもって行う。

(監査役会の議事録)

第 40 条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。

(常勤監査役および常任監査役)

第 41 条 監査役会の決議により、常勤の監査役を選定する。

2 監査役の互選により、常任監査役若干名をおくことができる。

(報酬等)

第 42 条 監査役の報酬等は、株主総会において定める。

(監査役の責任免除)

第 43 条 本会社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第 423 条第 1 項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。

第 6 章 計 算

(事業年度)

第 44 条 本会社の事業年度は、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年とする。

(期末配当)

第 45 条 本会社は、株主総会の決議により、3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された最終の株主または登録株式質権者に対し、期末配当をすることができる。

(中間配当)

第 46 条 本会社は、取締役会の決議により、9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された最終の株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる。

(除斥期間)

第47条 期末配当および中間配当が、その支払開始の日から起算して5年以内に受領されないときは、
本公司はその支払義務を免れる。

[沿革]

昭和26年5月1日 制定
昭和26年11月29日 商法改正に伴う全部改正
昭和28年5月29日 一部改正（授權資本の拡大ほか）
昭和30年11月26日 一部改正（授權資本の拡大ほか）
昭和34年5月28日 一部改正（授權資本の拡大）
昭和40年11月29日 一部改正（授權資本の拡大ほか）
昭和43年5月28日 一部改正（株券の種類の追加）
昭和45年11月27日 一部改正（授權資本の拡大）
昭和49年11月27日 商法改正に伴う一部改正
昭和52年6月23日 一部改正（代表取締役の範囲の変更ほか）
昭和52年12月23日 一部改正（営業年度の変更ほか）
昭和54年6月26日 一部改正（取締役の定員の変更）
昭和56年6月26日 一部改正（名義書換代理人の設置ほか）
昭和57年6月29日 商法改正に伴う一部改正
平成3年6月27日 一部改正（株券等保管振替制度の実施に伴う変更ほか）
平成6年6月29日 商法改正に伴う一部改正
平成10年6月26日 一部改正（事業目的の追加ほか）
平成14年6月27日 商法改正に伴う一部改正ほか
平成15年6月27日 商法改正に伴う一部改正
平成16年6月29日 商法改正に伴う一部改正
平成17年6月29日 一部改正（事業目的の追加ほか）
平成18年6月29日 会社法施行に伴う一部改正
平成19年6月28日 一部改正（取締役の定員の変更ほか）

履歴事項全部証明書

広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
会社法人等番号：2400-01-006753

商 号	中国電力株式会社		
本 店	広島市中区小町4番33号		
公告をする方法	広島市に於て発行する中國新聞に掲載して行う		
貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項	<u>http://www.energia.co.jp/ir/bpl.html</u>	平成15年 5月21日設定	----- 平成15年 5月30日登記
		----- 平成18年 6月29日廃止	----- 平成18年 7月11日登記
会社設立の年月日	昭和26年5月1日		
目的	1 電気事業 2 電気機械器具の製造および販売 3 温水、冷水、蒸気等の熱供給事業 4 蒸熱式空調・給湯装置等の製造、販売、リース、設置、運転および保守 5 ガス供給事業 6 電気通信事業 7 情報処理、情報提供サービスならびにソフトウェアの開発および販売 8 不動産の売買、賃貸借および管理 9 居宅サービス事業、居宅介護支援事業および老人ホームの運営 10 石炭灰等の電力副産物およびそれを原材料とする製品の製造、販売 11 前各号ならびに環境保全に関するコンサルティングおよび技術・ノウハウの販売 12 前各号に付帯関連する事業		
	平成14年 6月27日変更 平成14年 7月11日登記		
	1 電気事業 2 電気機械器具の製造および販売 3 温水、冷水、蒸気等の熱供給事業 4 蒸熱式空調・給湯装置等の製造、販売、リース、設置、運転および保守 5 ガス・石炭等燃料の供給・販売および輸送 6 電気通信事業 7 情報処理、情報提供サービスならびにソフトウェアの開発および販売 8 不動産の売買、賃貸借および管理 9 居宅サービス事業、居宅介護支援事業および老人ホームの運営 10 石炭灰等の電力副産物およびそれを原材料とする製品の製造、販売 11 前各号ならびに環境保全に関するコンサルティングおよび技術・ノウハウの販売 12 前各号に付帯関連する事業		

広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
会社法人等番号 2400-01-006759

	平成17年 6月29日変更	平成17年 7月11日登記
単元株式数	100株	
発行可能株式総数	10億株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 3億7105万5259株	
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記
資本金の額	金1855億2762万9500円	
株主名簿管理人の 氏名又は名称及び 住所並びに営業所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部	
役員に関する事項	<u>取締役</u> 高須司登 <u>取締役</u> 高須司登 <u>取締役</u> 白倉茂生 <u>取締役</u> 白倉茂生	平成15年 6月27日就任 平成15年 7月 9日登記 平成17年 6月29日就任 平成17年 7月11日登記 平成18年 6月29日辞任 平成18年 7月11日登記 平成15年 6月27日就任 平成15年 7月 9日登記 平成17年 6月29日就任 平成17年 7月11日登記 平成18年 6月29日辞任 平成18年 7月11日登記

広島市中区小町4番33号

中国電力株式会社

会社法人等番号 2400-01-006753

	<u>取締役</u> <u>末廣惠雄</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 9日登記
	<u>取締役</u> <u>末廣惠雄</u>	平成17年 6月29日重任
		平成17年 7月11日登記
	<u>取締役</u> <u>末廣惠雄</u>	平成19年 6月28日重任
		平成19年 7月11日登記
	<u>取締役</u> <u>大東弘吉</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 9日登記
		平成17年 6月29日退任
		平成17年 7月11日登記
	<u>取締役</u> <u>高東進</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 9日登記
		平成17年 6月29日退任
		平成17年 7月11日登記
	<u>取締役</u> <u>寺田達明</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 9日登記
		平成17年 6月29日退任
		平成17年 7月11日登記
	<u>取締役</u> <u>福田督</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 9日登記
	<u>取締役</u> <u>福田督</u>	平成17年 6月29日重任
		平成17年 7月11日登記
	<u>取締役</u> <u>福田督</u>	平成19年 6月28日重任
		平成19年 7月11日登記

広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
会社法人等番号 2400-01-006753

	取締役 <u>山下 隆</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 9日登記
	取締役 <u>山下 隆</u>	平成17年 6月29日重任
		平成17年 7月11日登記
	取締役 <u>山下 隆</u>	平成19年 6月28日重任
		平成19年 7月11日登記
	取締役 <u>岡田 吉 稔</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 9日登記
	取締役 <u>岡田 吉 稔</u>	平成17年 6月29日重任
		平成17年 7月11日登記
	取締役 <u>岡田 吉 稔</u>	平成19年 6月28日退任
		平成19年 7月11日登記
	取締役 <u>細田 順 弘</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 9日登記
	取締役 <u>細田 順 弘</u>	平成17年 6月29日重任
		平成17年 7月11日登記
	取締役 <u>細田 順 弘</u>	平成19年 6月28日退任
		平成19年 7月11日登記
	取締役 <u>岡田 展</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 9日登記
	取締役 <u>岡田 展</u>	平成17年 6月29日重任
		平成17年 7月11日登記
	取締役 <u>岡田 展</u>	平成19年 6月28日退任
		平成19年 7月11日登記

広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
会社法人等番号 2400-01-006753

	取締役	林 孝 介	平成15年 6月27日重任
	(社外取締役)		平成15年 7月 9日登記
	取締役	林 孝 介	平成17年 6月29日重任
	(社外取締役)		平成17年 7月11日登記
	取締役	林 孝 介	平成19年 6月28日重任
			平成19年 7月11日登記
	取締役	荒川 昌治	平成15年 6月27日就任
			平成15年 7月 9日登記
	取締役	荒川 昌治	平成17年 6月29日重任
			平成17年 7月11日登記
	取締役	福田 昌則	平成15年 6月27日就任
			平成15年 7月 9日登記
	取締役	福田 昌則	平成17年 6月29日重任
			平成17年 7月11日登記
	取締役	福田 昌則	平成19年 6月28日重任
			平成19年 7月11日登記
	取締役	藤井 浩	平成15年 6月27日就任
			平成15年 7月 9日登記
	取締役	藤井 浩	平成17年 6月29日重任
			平成17年 7月11日登記
	取締役	藤井 浩	平成19年 6月28日重任
			平成19年 7月11日登記

広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
会社法人等番号 2400-01-006753

	<u>取締役</u> 神出亨	平成15年 6月27日就任
		平成15年 7月 9日登記
	<u>取締役</u> 神出亨	平成17年 6月29日就任
		平成17年 7月11日登記
	<u>取締役</u> 神出亨	平成19年 6月28日就任
		平成19年 7月11日登記
	<u>取締役</u> 渡部正	平成15年 6月27日就任
		平成15年 7月 9日登記
	<u>取締役</u> 渡部正	平成17年 6月29日就任
		平成17年 7月11日登記
	<u>取締役</u> 渡部正	平成19年 6月28日就任
		平成19年 7月11日登記
	<u>取締役</u> 永野正雄	平成16年 6月29日就任
		平成16年 7月 9日登記
	<u>取締役</u> 永野正雄	平成17年 6月29日退任
		平成17年 7月11日登記
	<u>取締役</u> 白鷹修一	平成17年 6月29日就任
		平成17年 7月11日登記
	<u>取締役</u> 白鷹修一	平成19年 6月28日就任
		平成19年 7月11日登記
	<u>取締役</u> 波若清輝	平成17年 6月29日就任
		平成17年 7月11日登記
	<u>取締役</u> 波若清輝	平成19年 6月28日就任
		平成19年 7月11日登記

広島市中区小町4番33号

中国電力株式会社

会社法人等番号 2400-01-006753

	取締役	福本和久	平成17年 6月29日就任
			平成17年 7月11日登記
	取締役	福本和久	平成19年 6月28日兼任
			平成19年 7月11日登記
	取締役	苅田知英	平成17年 6月29日就任
			平成17年 7月11日登記
	取締役	苅田知英	平成19年 6月28日兼任
			平成19年 7月11日登記
	取締役	松井三生	平成17年 6月29日就任
			平成17年 7月11日登記
	取締役	松井三生	平成19年 6月28日兼任
			平成19年 7月11日登記
	取締役	岩崎恭久	平成18年 6月29日就任
			平成18年 7月11日登記
	取締役	佐野吉雄	平成19年 6月28日退任
			平成19年 7月11日登記
	広島市西区己斐上二丁目22番14号 代表取締役	高須司登	平成15年 6月27日兼任
			平成15年 7月 9日登記
	広島市西区己斐上二丁目22番14号 代表取締役	高須司登	平成17年 6月29日兼任
			平成17年 7月11日登記
			平成18年 6月29日退任
			平成18年 7月11日登記

広島市中区小町4番33号

中国電力株式会社

会社法人等番号 2400-01-006753

	広島市南区皆実町一丁目8番7号 代表取締役 <u>白倉 茂生</u>	平成15年 6月27日就任 平成15年 7月 9日登記
	広島市南区皆実町一丁目8番7号 代表取締役 <u>白倉 茂生</u>	平成17年 6月29日就任 平成17年 7月11日登記
	平成18年 6月29日退任 平成18年 7月11日登記	
	広島市西区鏡音町1番30号-601号 代表取締役 <u>末廣 恵雄</u>	平成15年 6月27日就任 平成15年 7月 9日登記
	広島市西区鏡音町1番30号-601号 代表取締役 <u>末廣 恵雄</u>	平成17年 6月29日就任 平成17年 7月11日登記
	平成19年 6月28日就任 平成19年 7月11日登記	
	広島県廿日市市阿品台一丁目7番24号 代表取締役 <u>大東 弘吉</u>	平成15年 6月27日就任 平成15年 7月 9日登記
	平成17年 6月29日退任 平成17年 7月11日登記	
	広島市佐伯区鏡音台二丁目5番12号 代表取締役 <u>高東 進</u>	平成15年 6月27日就任 平成15年 7月 9日登記
	平成17年 6月29日退任 平成17年 7月11日登記	
	広島県廿日市市阿品台一丁目13番13号 代表取締役 <u>福田 哲</u>	平成15年 6月27日就任 平成15年 7月 9日登記
	平成17年 6月29日就任 平成17年 7月11日登記	
	広島県廿日市市阿品台一丁目13番13号 代表取締役 <u>福田 哲</u>	平成19年 6月28日就任 平成19年 7月11日登記
	平成19年 7月11日登記	

広島市中区小町4番33号

中国電力株式会社

会社法人等番号 2400-01-006753

	<u>広島県佐伯郡大野町対蔵山一丁目5番31号</u> <u>代表取締役</u> 山下 隆	平成15年 6月27日就任 平成15年 7月 9日登記
	<u>広島県廿日市市対蔵山一丁目5番31号</u> <u>代表取締役</u> 山下 隆	平成17年 6月29日就任 平成17年 7月11日登記
	<u>広島市西区己斐上二丁目65番26号</u> <u>代表取締役</u> 寺田 邦明	平成19年 6月28日就任 平成19年 7月11日登記
	<u>広島市安佐南区高取北四丁目40番17号</u> <u>代表取締役</u> 細田 順弘	平成19年 6月29日就任 平成19年 7月11日登記
	<u>広島市西区己斐本町三丁目9番3-1205号</u> <u>代表取締役</u> 署田 順	平成19年 6月28日就任 平成19年 7月11日登記
	<u>広島市中区平野町12番17-704号</u> <u>代表取締役</u> 福田 鳩則	平成18年 6月29日就任 平成18年 7月11日登記
	<u>広島市中区平野町12番17-704号</u> <u>代表取締役</u> 福田 鳩則	平成19年 6月28日就任 平成19年 7月11日登記
	<u>広島市東区温品八丁目12番9号</u> <u>代表取締役</u> 神出 亨	平成19年 6月28日就任 平成19年 7月11日登記

広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
会社法人等番号 2400-01-006753

	<u>広島市安芸区矢野南五丁目20番5号</u> <u>代表取締役 渡 部 正</u>	平成19年 6月28日就任 平成19年 7月11日登記 平成19年11月26日解任 平成19年12月 7日登記
	<u>広島市東区山根町27番1-1008号</u> <u>代表取締役 藤 井 浩</u>	平成19年11月26日就任 平成19年12月 7日登記
	<u>監査役 高田 耕 平</u>	平成16年 6月29日就任 平成16年 7月 9日登記 平成17年 6月29日辞任 平成17年 7月11日登記
	<u>監査役 仁田 一也</u>	平成16年 6月29日就任 平成16年 7月 9日登記
	<u>監査役 仁田 一也</u> (社外監査役)	平成18年 7月 11日社外 監査役の登記
	<u>監査役 西口 千 登 志</u>	平成16年 6月29日就任 平成16年 7月 9日登記
	<u>監査役 沖 純 次</u>	平成16年 6月29日就任 平成16年 7月 9日登記
	<u>監査役 中 島 博</u>	平成16年 6月29日就任 平成16年 7月 9日登記
	<u>監査役 中 島 博</u> (社外監査役)	平成18年 7月11日社外 監査役の登記

広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
会社法人等番号 2400-01-006753

	<u>監査役</u> <u>椎木タカ</u>	平成16年 6月29日就任 平成16年 7月 9日登記
	<u>監査役</u> <u>椎木タカ</u> (社外監査役)	平成18年 7月11日社外 監査役の登記
	<u>監査役</u> <u>野坂三千穂</u>	平成17年 6月29日就任 平成17年 7月11日登記
	<u>監査役</u> <u>野坂三千穂</u>	野坂三千穂の名 平成20年 5月 9日更正
	<u>監査役</u> <u>吉川通彦</u>	平成17年 6月29日就任 平成17年 7月11日登記
	<u>監査役</u> <u>吉川通彦</u> (社外監査役)	平成18年 7月11日社外 監査役の登記
	<u>会計監査人</u> <u>あづさ監査法人</u>	平成18年 7月11日会計 監査人の登記
	<u>会計監査人</u> <u>あづさ監査法人</u>	平成18年 6月29日重任 平成18年 7月11日登記
	<u>会計監査人</u> <u>あづさ監査法人</u>	平成19年 6月28日重任 平成19年 7月11日登記
取締役等の会社に 対する責任の免除 に関する規定	取締役又は監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該取締役又は監査役の職務遂行の状況その他の事情を勘案して特に必要があると認めるときは、賠償の責めに任すべき額から以下の金額を控除した額を限度として、取締役会の決議をもって商法第266条第1項第5号の行為に関する取締役の責任又は同法第277条の監査役の責任を免除することができる。 (1) 取締役会の決議の日の属する営業年度又はその前の各営業年度において、当該取締役又は監査役が報酬その他の職務遂行の対価（当該取締役が使用者を兼ねる場合の使用者としての報酬その他の職務遂行の対価を含む。）として当会社から受け、又は受けるべき財産上の利益（(2)及び(3)に掲げるものを除く。）の額の営業年度ごとの合計額のうち、最も高い額の4年分（ただし、代表取締役にあっては6年分、社外取締役又は監査役にあっては2年分）に	

広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
会社法人等番号 2400-01-006753

	<p>相当する額</p> <p>(2) 当該取締役又は監査役が当会社から受けた退職慰労金の額及び使用人を兼ねる場合の使用人としての退職手当中取締役を兼ねる期間の職務遂行の対価である部分の額並びにこれらの性質を有する財産上の利益の額の合計額と当該合計額をその職に就いていた年数で除した額に4(ただし、代表取締役にあっては6、社外取締役又は監査役にあっては2)を乗じた額とのいずれか低い額</p> <p>(3) 当該取締役又は監査役が商法第280条ノ21第1項の決議に基づき発行を受けた新株予約権を就任後に行使したときは、行使の時における当会社の株式の時価から当該新株予約権の行使による新株1株の発行価額を控除した額に発行を受け、又はこれに代えて移転を受けた株式の数を乗じた額、新株予約権を就任後に譲渡したときは、その価額から新株予約権の発行価額を控除した額に譲渡した権利の数を乗じた額</p>
	平成14年 6月27日設定 平成14年 7月11日登記
	本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）または監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。
	平成18年 6月29日変更 平成18年 7月11日登記
取締役会設置会社	平成17年法務省令第15号第36条の規定により平成18年5月1日登記
監査役会設置会社	平成17年法務省令第37号第36条の規定により平成18年5月1日登記
監査役会設置会社に関する事項	平成18年 7月11日登記
会計監査人設置会社に関する事項	平成18年 7月11日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成10年 8月27日移記

これは登記簿に記録されている開鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成20年 5月28日
広島法務局
登記官

岩 本



貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部				負債及び純資産の部			
科目	前期期初残高 平成19年3月31日	当期期末残高 平成20年3月31日	増減	科目	前期期初残高 平成19年3月31日	当期期末残高 平成20年3月31日	増減
固定資産	2,362,867	2,403,244	40,377	固定負債	1,523,752	1,574,907	51,155
電気事業固定資産	1,787,412	1,723,858	△ 63,554	社 長 期 期 未 払 金	740,000	604,972	64,972
水力発電設備	171,510	185,167	△ 8,443	長 期 未 払 債 務	562,597	542,727	△ 19,870
火力発電設備	329,137	296,570	△ 32,567	國 保 会 社 長 期 未 払 金	2,264	16,024	12,759
原子力発電設備	72,984	79,711	△ 6,725	運 賃 給 付 引 当 金	3	0	△ 3
内燃力発電設備	2,477	2,331	△ 146	使用料等再整理等引当金	51,076	51,140	63
送電設備	465,161	445,419	△ 19,741	使用料等再整理等引当金	118,265	100,691	△ 17,594
変電設備	178,375	171,679	△ 6,695	使用料等再整理等引当金	1,778	2,753	976
配電設備	430,718	435,185	△ 4,467	原子力発電施設引当金	47,710	56,547	8,836
建物	136,829	125,312	△ 11,517	役員退職慰労引当金	—	1,013	1,013
休止設備	117	2,481	2,364	補 助 金 利 用 負 債	35	37	2
附帯事業固定資産	1,811	1,548	△ 263				
事業外固定資産	5,218	5,948	730				
固定資産投資	197,109	291,692	94,582				
建設仮勘定	195,071	290,647	94,776				
販却仮勘定	1,038	844	△ 193				
核燃料	133,771	133,840	89				
薬膏被服料	17,048	16,712	△ 1,365				
加工中等核燃料	116,725	115,128	△ 1,596				
投資その他の資産	237,543	248,356	10,812				
長期投資	56,186	47,685	△ 8,500				
国保会社長期投資	28,676	29,213	538				
使用料等再整理等引当金	93,667	91,115	△ 2,552				
長期前払費用	18,880	33,731	14,741				
積延税金資産	40,121	44,714	△ 4,592				
貸倒引当金(貸方)	△ 97	△ 103	△ 6				
1							
流動資産	116,179	122,068	5,889	純資本	583,586	585,868	2,302
現金及び預金	10,743	12,285	1,541	資本金	185,527	185,527	—
預金	47,747	62,294	14,546	資本剰余金	16,701	16,716	13
未収入金	4,171	4,876	704	資本準備金	16,676	16,676	—
貯蔵品	32,089	32,251	161	その他資本剰余金	24	38	13
前払金	0	84	84	利益剰余金	383,369	385,875	2,506
国保会社短期債務	7,101	6,598	△ 503	利息準備金	46,381	46,381	—
経常税金資産	10,017	8,337	△ 1,679	その他利息剰余金	346,987	349,496	2,508
繰減勘定	4,785	5,922	1,138	海外投資等損失準備金	42	54	9
貸倒引当金(貸方)	△ 577	△ 677	△ 100	特定災害防止準備金	2	4	1
合計	2,479,046	2,525,313	46,266	原価更新積立金	57,000	57,000	—
				別途積立金	213,000	228,000	15,000
				構造利益剰余金	76,942	84,440	△ 12,502
				自己株式	△ 12,013	△ 12,232	△ 219
				評価・換算差額等	14,304	8,360	△ 5,943
				その他有価証券評価差額金	14,304	8,360	△ 5,943
				純資産合計	597,588	594,248	△ 3,641
				合計	2,479,046	2,525,313	46,266

損益計算書

(単位:百万円)

費用の部				収益の部			
	前事業年度 自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日	当事業年度 自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日	増減		前事業年度 自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日	当事業年度 自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日	増減
営業費用	917,778	980,502	42,724	営業収益	296,008	1,038,437	42,430
電気事業者営業用	903,356	941,270	37,914	電気事業者営業収益	981,600	1,018,621	38,021
水 力 発 電 費	26,018	25,380	△ 638	電 灯 料	378,754	360,332	13,578
汽 力 発 電 費	299,893	345,698	45,805	電 力 料	558,801	574,841	16,239
原 子 力 発 電 費	74,447	70,522	△ 3,925	地 域 制 度 発 電 料	11,352	14,072	2,719
内 地 力 発 電 費	2,859	3,223	363	他 社 提 充 電 力 料	21,318	23,737	2,419
地 帯 制 度 入 電 力 料	868	1,201	333	托 送 収 益	1,603	2,049	446
他 社 制 度 入 電 力 料	145,892	153,789	7,797	事 業 者 制 度 算 収 益	1,711	1,973	262
送 電 費	57,470	57,298	△ 171	電 气 事 業 算 収 益	10,257	12,614	2,358
受 電 費	29,576	28,660	△ 915				
配 電 費	96,078	103,046	8,967				
施 工 費	42,338	41,130	△ 1,208				
休 止 費	1,112	833	△ 179				
一 般 管 球 費	90,092	74,128	△ 15,964				
保 贡 費 促 進 費	25,648	24,918	△ 732				
手 繩 費	11,012	11,412	400				
電力受取料勘定(貸方)	△ 54	△ 73	△ 18				
附帯事業常営業用	14,422	19,332	4,910	附帯事業常営業収益	14,406	18,816	4,409
LNG供給事業常営業用	10,362	14,875	4,312	LNG供給事業常営業収益	10,483	14,711	4,217
石炭販売事業常営業用	2,071	2,605	534	石炭販売事業常営業収益	2,079	2,815	535
天然ガス供給事業常営業用	1,368	2,051	682	天然ガス供給事業常営業収益	1,833	1,480	△ 343
常 営 利 益	(78,226)	(77,834)	(△ 393)	常 営 外 収 益	9,018	10,875	1,856
常 営 外 費 用	34,252	37,434	3,181	常 営 外 費 用	2,205	2,974	769
財務費用	28,571	30,574	2,002	受 取 手 当 金	1,129	1,334	205
支 手 利 息	28,419	30,232	1,812	受 取 利 息	1,075	1,639	563
社 保 共 行 国	152	342	190	常 営 外 利 益	6,813	7,801	1,088
本 営 外 費 用	5,680	6,869	1,178	國 定 賃 貨 先 有 益	97	162	65
國 定 賃 貨 先 有 益	219	713	494	為 替 差 益	—	386	386
純 損 失	5,461	6,145	684	利 液	6,715	7,352	637
常 営 営 常 費 用 合 計	852,030	988,037	46,006	常 営 営 常 収 益 合 計	1,005,025	1,049,319	44,287
常 営 営 常 利 益	62,984	61,276	△ 1,718				
準備金引当又は取崩し	111	△ 656	△ 766				
海 水 排 汚 金 引 当	111	—	△ 111				
原 本 金 保 有 金 保 有 (貸方)	—	△ 656	△ 656				
原 子 力 発 電 事 業 常 営 営 金							
引 当 又 は 取 崩 し	5,052	18,828	13,776				
原 子 力 発 電 事 業 常 営 営 金 引 当	5,052	18,828	13,776				
税 引 前 常 営 営 利 益	47,830	33,104	△ 14,725				
社 人 税 及 び 住 所 税	16,865	11,829	△ 4,926				
社 人 税 等 税 益 額	△ 2,427	451	2,878				
常 営 営 利 益	33,402	20,723	△ 12,678				

春分・秋分の日の満潮位

四代港における過去10年間の春分、秋分の日の満潮位

年	春分の満潮位 (T.P.+m)	秋分の満潮位 (T.P.+m)
平成10年	D.L.+2.25m (T.P.+0.51m)	D.L.+2.93m (T.P.+1.19m)
平成11年	D.L.+2.93m (T.P.+1.19m)	D.L.+3.03m (T.P.+1.29m)
平成12年	D.L.+2.88m (T.P.+1.14m)	D.L.+2.89m (T.P.+1.15m)
平成13年	D.L.+2.28m (T.P.+0.54m)	D.L.+2.70m (T.P.+0.96m)
平成14年	D.L.+2.35m (T.P.+0.61m)	D.L.+3.05m (T.P.+1.31m)
平成15年	D.L.+2.85m (T.P.+1.11m)	D.L.+2.92m (T.P.+1.18m)
平成16年	D.L.+2.80m (T.P.+1.06m)	D.L.+2.66m (T.P.+0.92m)
平成17年	D.L.+2.15m (T.P.+0.41m)	D.L.+2.80m (T.P.+1.06m)
平成18年	D.L.+2.53m (T.P.+0.79m)	D.L.+3.28m (T.P.+1.54m)
平成19年	D.L.+3.21m (T.P.+1.47m)	D.L.+2.95m (T.P.+1.21m)
平成20年	D.L.+2.84m (T.P.+1.10m)	

観測者：中国電力株式会社

観測場所：上関四代港観測所

普通地域内水面の埋立行為届出
(自然公園法) 受理書の写し

上 國 立 第11号
平成20年6月17日

普通地域内水面の埋立行為届出書

自然公園法第26条第1項の規定により、瀬戸内海国立公園の普通地域内において水面の埋立行為をいたしましたく、次のとおり届け出ます。

届出者 広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
取締役社長 山 下

中国四国地方環境事務所長 様

担当者
中国電力株式会社
上関調査事務所立地部

電話 0820-62-1111

